

市民意見交換会（5月18日） 議事要旨

日 時	平成30年5月18日（金）午後7時00分から8時00分
場 所	不二羽島文化センター 201 会議室
出席者	〔市関係者〕 松井市長、成原副市長 事務局：橋本総務部長、入山新庁舎建設推進課長、黒田同課専門官、山田同課係長 株式会社佐藤総合計画中部事務所：4名 〔参加者〕 42名
会議録	<p><u>1 開会・あいさつ</u></p> <p>総務部長から開会の挨拶。</p> <p>松井市長から挨拶。</p> <p><u>2 意見交換</u></p> <p>事務局： 羽島市庁舎の課題・問題点、新庁舎の必要性、これまでの経緯、新庁舎建設基本構想・基本計画(案)について、説明を行う。</p> <p>事務局： 事務局の説明に対して、意見があれば発言を求める。</p> <p>市民： 難しい質問を2点ほど。 まずは1点目です。タウンミーティング、市民協働に関連することですが、市民協働を進めていくためには、市民活動団体の育成支援が大事だと思っています。新庁舎とどう絡めるかという、例えば土岐市も新庁舎を建てるという計画をたてていますが、その中に地域の様々な情報を共有できる情報コーナー、情報を受信・発信したり、市民活動を気軽にPRできるスペースを設けます、と書いてあります。要するに、情報コーナースペース、交流場所などを新庁舎に設けられないかと思ひまして、意見として申し上げます。</p> <p>2点目は、分散庁舎なので、ワンストップのサービスができない、という説明でしたが、国の施策を確認しましたところ、特に福祉分野につきましては、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について、という方針がでてました。どのようなことかと申しますと、羽島市の課でしたら、子ども支援課、高齢福祉課や福祉課と分かれています、行政の縦割りを壊したような相談支援体制を設ける、例えば福祉総合窓口を設置して、相談包括支援を推進していく、そういった行政縦割りを考慮しないワンストップサービスについてどう考えておられるか、以上です。</p> <p>事務局： 1点目から説明させていただきます。開かれた庁舎ということで、多目的スペースの工</p>

夫といった書き方をしていますが、新庁舎に関しては、本市の様々な特色を市民の方々だけではなく、全国にも発信できるよう、訪れた方々が本市の歴史や文化、行政情報を知ることができる情報スペースや市のイベント、観光情報、羽島ブランドのPRブースの設置などを検討したいと基本構想・基本計画(案)の中に盛り込んでいます。今ご指摘をいただきました部分も十分検討させていただいたうえで、新庁舎の建設に盛り込んでいきたいと考えております。

あと、2点目の福祉政策におけるそれぞれの事業課の関係性も含めて、ということですが、現在も高齢福祉課、福祉課、子育て・健幸課の子育て支援に関しましては、中庁舎の1階に集約して業務に当たらせていただいています。新庁舎に関しても、窓口機能、事務の配置といったものを踏まえて、より機能的、効率的な部分を含めてレイアウト等を検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

事務局：

2点目は、私のほうから補足させていただきますと、現在分庁舎ということで、私共が特に問題視しておりますのが、例えば一般の市民の方が手続きの時、羽島市に転入されて、ご家族の中に小学校に行く子がいる場合、本庁舎2階で転入手続きと国保の手続きなどをして、その後に、学校のことで教育センターに行かなければいけなく、かなり負担をかけていることがございます。分庁舎で一番問題視しておりますのが、そういった手続きが1つの所で終わらないということです。先ほどの福祉の分野につきましては、それぞれ適正なかたちで進めていくのが一番かなと考えております。

市民：

既存建物の有効活用とのことですが、私は子育てに関わっていて、よく保健センターに行きますが、保健センターもかなり古いです。この2つ(情報・防災庁舎、保健センター)は、有効活用するわけですね。新庁舎として1つにまとめるということではないのですかね。

事務局：

昭和56年以降の新耐震基準で保健センターは建てられましたので、構造上の問題がない建物です。隣接する平成27年建築の情報・防災庁舎は、災害対策本部も常設されている所で、この2つの建物は、新庁舎との関連性も含めて有効活用していくという考えで進めています。また、新庁舎を建設する際、情報・防災庁舎と保健センターの2階部分を、新庁舎と連結させて一体化して整備していこうと考えています。

市民：

保健センターの耐震の問題はクリアーしていますが、エレベーターや手すりがないことなどは、課題として改善されていくのですか。

事務局：

はい、その通りでございます。

市民：

是非、市民が使いやすい新庁舎にしてほしいと思います。

事務局：

はい、ありがとうございます。

市民：

ひとつお願いがございまして、市役所というのは、非常に集客力が高く、年代を超えて人が集まりますので、市役所は機能だけでなく、岐阜市の図書館、高山市役所のように人に喜ばれるようなコミュニティスペースもお願いしたいと思います。

あと、街中にあるので緑が非常に少ない。今の庁舎は池も緑もあるので、緑があるようにお願いしたいと思います。

それから免震構造、これについてはよく言われますのが、災害がおきると3日間もちこたえたら救助がくるという考え方ですけど、行政は災害がおきたら即対応しなくては行けないので、免震構造は経費もかかりますが、防災については十分なことをお願いしたいと思います。今の庁舎ですと、地震がきたら相当な被害を受けると思いますので、早くやっていただいたほうがいいと思います。

財源が厳しいなかで、新庁舎は市民サービスの一番の原点だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：

貴重なご意見、ありがとうございました。参考にさせていただきます。

市民：

市民利便機能の具体策として飲食スペース・売店をあげていますが、厚生労働省社会援護局が通知を出しているんですが、新庁舎には授産施設の販売コーナーを設けてほしいのですがいかがですか。

事務局：

市民意見交換会などの他に、市内の各団体にも聞き取りの調査に伺う予定です。その折に、各団体にも意見・要望などを聞き取りして検討していきます。

市長：

このような機会は、全市民の方々にお知らせをして、今日、明日と開催させていただいています。その他に、さきほど担当課長が申し上げたとおり、例えば福祉団体、また様々な市の公共的な団体には、こちらからお邪魔して、出前をしながらご意見を聞きます。タイトなスケジュールですが、できる限り多くの方々の意見を聞き取りたいと思っております。私が市長なので、市役所の建物は、家主として責任を持ちます。出てくる要望には、失礼ですが優先度があります。今の時代、将来の人口予測、行政の需要関係、そういったものをしっかり決断する必要があります。全ての方のご要望を100%聞ける財政状況や将来予測ではない、ということをご理解いただけるとありがたいです。今必要なもの、中期的に必要なもの、建物の存続強度に応じてそそえなくては行けないもの、そういった三段論法が必要だと考えております。

32年度までの時限立法であること、市役所としてはそこまでに建物としての目処を立てる計画を作らざるをえない、極めてタイトな事業計画をたてました。その原因は、貯金もない、ローンも組めないのに、新庁舎建設は到底考えられないということで、基金の積み

立てとやらなくてはいけない学校施設、防災対策本部そういうものを優先させてきた、そんな流れがあったことをご認識いただきたいです。

今の敷地もいろいろな問題を抱えています。以前、市役所の1階部分が水没しました。今ある池は、景観上は非常にすばらしいですが、浸水する恐れがあります。そのため、排水経路の大幅な見直しも敷地内で必要です。そんな流れの中で、必要な条件を具備し、32年度という国が定めたタイムリミットに合わせるためには、今の敷地しかなかったという客観情勢なのです。さまざまな諸条件をクリアしなければいけないということで、厳しい状況ではありますが、後年度負担も発生する国の有利な制度を使わざるをえない、このチャンスを逃したら、本当に何年先に市役所建設を試みることができるのか、という重大な決断の中での思いであることを是非ともご認識を賜りたいです。

以上で、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

3 閉会

以上